

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今回は17人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

6ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●仙石三喜男 議員	東濃5市による通信指令業務『共同運用』の本市の対応について	6P	●若尾 靖男 議員	華立やすらぎの杜について	11P
●古庄 修一 議員	多治見消防がめざす姿への整備計画について	7P	●渡部 昇 議員	無料風しん抗体検査の対象者の拡大について	11P
●井上あけみ 議員	教育機会確保法を活かそう！多治見市が自治体としてできる事は何か？	7P	●渡辺 泰三 議員	代理受領制度について	12P
●柴田 雅也 議員	地域墓地とこれからの墓地のあり方について	8P	●林 美行 議員	多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。	12P
●山口真由美 議員	ハンセン病から考える人権教育について	8P	●若林 正人 議員	多治見市財政の健全化について	13P
●森 厚 議員	多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について	9P	●若尾 敏之 議員	女性消防隊の歩みと今後の活動について	13P
●佐藤 信行 議員	食育指導と会食恐怖症について	9P	●三輪 寿子 議員	防災対策について	14P
●石田 浩司 議員	自治会加入促進条例制定について	10P	●吉田 企貴 議員	イノシシ対策について	14P
●寺島 芳枝 議員	小中学生の荷物の軽減について	10P			



ふるしゅう しゅういち 古庄 修一

多治見消防がめざす姿への整備計画について

消防団については、人口減少に伴う担い手不足等の課題がある。そんな中、多治見消防の今後の方針は、広域連携を含めどのような方針か、以下の項目について質問する。

問 消防組織の責任者である市長が、多治見消防に求めるものは何か。

答 【市長】平常時には議論、有事の際には団結できることが最も重要である。

常備消防は県内20消防本部中、消防団は県内42市町村中、最も優れた消防体制であるとの期待を込めて伝える一方、市長ができることとして、装備・資機材の整備をしっかりと行っている。

現在の課題は、北署の老朽化と位置である。現在、消防本部で北署の位置を検討しており、おむね候補地を絞り込んだ段階である。

問 多治見消防がめざす姿への整備計画の進捗状況はどのようか。

答 【消防長】多治見消防がめざす姿への整備計画は、第7次多治見市総合計画の施策の実現を着実に進めていくために、今ある課題を検証して消防本部内の共通認識として平成29年度に整理し、取りまとめたものである。現在策定中の第7次総合計画後期計画を着実に実現していくために、当該整備計画を見直したのち、関係部局と調整、連携して取り組んでいく。

問 消防団員の共済制度に関し、消防基金への掛金はどのようか。

答 【消防長】消防団員への退職報奨金と公務災害補償の支給のため、消防団員等公務災害補償等共済基金と責任共済契約を締結している。消防基金に支払う消防団員1人あたりの掛金は政令で定められており、団員の階級等に関係なく損害補償掛金が1千900円、退職報償掛金が1万9千200円である。市消防団が責任共済契約の掛金として基金に支払う総額は、同政令で、1人あたりの掛金に前年度の10月1日現在における条例で定める消防団員の定数を乗じて得た額と定められている。

問 職員の負担軽減策として、2交替制勤務を3交替制勤務に変更する考えはないか。

答 【消防長】本市では、昭和24年の発定から今日まで2交替制勤務であるが、全国では約30%が3交替制勤務である。どちらでも市民サービス面では大差はないが、職員の健康管理面では3交替制勤務にやや優位性があると聞く。ただ、3交替制勤務は多くの職員を必要とするという課題があり、現在、消防本部で検討を行っているところである。

問 その他の質問項目

◆ドローンの導入について



せんごく み き お 仙石三喜男

東濃5市による通信指令業務「共同運用」の本市の対応について

災害・救急・救助活動など24時間体制で市民の安全を守るため、消防の通信指令業務「共同運用」が国の方針により進められてきているが、本市の進捗状況について質問する。

問 平成30年の消防庁からの通知は、平成25年の通知の内容と異なるが、整合性はいかがか。

答 【副市長】国は、平成25年に消防広域化重点地域を創設するなど消防の広域化を積極的に推進するため、「市町村の消防の広域化に関する基本方針」の改正を行った。平成29年には、「都道府県は市町村の消防の連携・協力の取組みについて、必要な調整を行う等、積極的にリーダーシップを発揮するものとする」と通知した。通信指令業務の共同運用が、消防の広域化につながる効果が特に大きいこと等を十二分に認識した上で検討し、原則、全県二区とする必要があるとされている。

問 現在、岐阜県としては、平成37年の全県二区化を目指している。それまでの間、岐阜県下20消防本部の現在の通信指令システムの稼働に支障はないか。

答 【消防長】本市の現在の通信指令システムは昨年大幅な部品交換を行っており、今後は必要最低限の更新を行い全県二区化まで延命する考えでない。

ある。なお、全県二区化が平成37年度より遅れる可能性が出てきた時点で、東濃5市は離脱する考えで意思統一を図っている。

問 現状を踏まえ、平成34年に東濃5市による共同運用を目指してはと提案するがいかがか。

答 【市長】多治見市としては、全県二区を目指し、それが不可能になったときは、東濃5市で平成34年の共同運用を目指している。東濃5市の首長間では、共同運用について意思統一はできているが、全県二区による共同運用の方がメリットが大きいと考える。

問 岐阜県は共同運用のバックアップはするが、リーダーシップをとって全県二区を進める考えはないとのことだがいかがか。

答 【市長】県内全ての首長が全県二区に賛同しており、岐阜県にはこの場所ですべてのことについてバックアップをお願います。この状況であるので、期待している。



高機能消防指令システム



いのうえ あけみ 井上あけみ

教育機会確保法を活かそう！多治見市が自治体としてできる事は何か？

「教育機会確保法」が、施行され2年になろうとしている。この法律により不登校への国の考え方が変わった。これまでの学校に適應させ登校をさせる方針から、学校以外の場でも、多様な形で義務教育に相当する普通教育の機会を確保できるよう、国も地方自治体も努力をしていくこととなった。不登校であることが子どもの人生にとって不利とならないよう、教育の機会の確保が必要であり、本市として何らかのアクションを起こすべきと考え、以下の質問をする。

問 教育機会確保法にどのような認識を持っているのか。

答 【市長】法の趣旨に基づき、安心・安全な学校づくり、個々の不登校児童・児童生徒の状況に応じた支援を推進する。

また、多様で適切な教育機会の確保、教育相談体制を充実していく。

答 【副教育長】不登校児童生徒は「学校に行きたくても行けない」状況にあると認識している。その願いをかなえ、本人の社会的自立に向けた意欲を高めることは、学校や教育委員会の重要な責務である。本人および保護者の意思を十分に尊重し、必要な支援を行っていく。

問 保護者や不登校経験者、フリースクール関係者などでシンポジウムを開催してはどうか。

答 【副教育長】関係者がそれぞれの考えや思いを伝え合うことは大切だと考えている。適応指導教室「さわらび学級」の仕組みをいかに、規模や形にこだわらず、学習会や講演会等の開催を検討したい。

問 本市では、「さわらび学級」など事業を展開しているが、児童生徒の自己肯定感を高めることや生きていく力を身に付けていくことが大切だと認識している。川崎市では、同様な市の施設を指定管理でNPO(特定非営利法人)が運営し、昼食づくりなどを含め、多様な活動で地道な成果を上げていくと聞いている。これまでの教育委員会・学校という概念から発想を変えることも必要ではないか。子どもの権利条例の先進市のこのような事例を調査研究する考えはないか。

答 【副教育長】不登校児童生徒の居場所として、適応指導教室「さわらび学級」の充実が重要であると認識しており、先進事例の研究を行ってきたい。

◆離婚後の子ども支援について



しばた まさや 柴田 雅也

地域墓地とこれからの墓地のあり方について

【問】 地域墓地内において、管理者にはどのような役割があるか。

【答】 環境文化部長 墓地、埋葬等に関する法律第12条から第17条に、管理者の設置や義務、備え付けなければならない帳簿等が規定されている。管理者の責任として、墓地の新設や移設も含め、地域墓地を永続的に適正に管理していただく必要があると考えています。

【問】 本市の市営墓地における合祀墓地の考え方はどのようなか。

【市長】 北市場霊園の一番奥のおよそ幅12m×奥行7m(約84㎡)に無縁墳墓と墓石が放置されている場所があるが、これについては使い方を議論してきた。①北市場霊園内の無縁墳墓を整理する。②北市場霊園の墓地区画使用者が将来的なことを考えて合祀できるような整備する。③お墓のメンテナンスを整備する。この3つの目的をもって整備する。平成31年度予算に計上し、調査、検討を行う。

【問】 墓地の新設や移設、拡張等の許可の対象はどのようなか。

【環境文化部長】 法律上では、区画使用者の要件などの定めはない。ただし、墓地等の経営の観点から、地域の習わしを十分に理解し、無縁墳墓化しないよう、永代にわたってまっすぐにいただけることが必要であると考えています。

【問】 地域墓地内において、管理者にはどのような役割があるか。

【環境文化部長】 墓地、埋葬等に関する法律第12条から第17条に、管理者の設置や義務、備え付けなければならない帳簿等が規定されている。管理者の責任として、墓地の新設や移設も含め、地域墓地を永続的に適正に管理していただく必要があると考えています。

【問】 自分の生まれ育ったところで合祀墓地をつくりたいと思われる方も増えてくるか。

【答】 地域墓地がどのような形態の墓地になっても地域の住民にとって大切な場所として将来にわたって継承し、適切な管理がされるよう、地域の管理者が理解できる指針が必要であると考えているが、作成する考えがあるか。

【環境文化部長】 地域墓地が永続的かつ適正に管理されるよう、墓地経営・管理の指針等について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。

【問】 環境文化部長 地域墓地が永続的かつ適正に管理されるよう、墓地経営・管理の指針等について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。

【環境文化部長】 基本的には、その地域墓地の管理者であると考えている。地域墓地がどのような形態の墓地になっても地域の住民にとって大切な場所として将来にわたって継承し、適切な管理がされるよう、地域の管理者が理解できる指針が必要であると考えているが、作成する考えがあるか。

【環境文化部長】 地域墓地が永続的かつ適正に管理されるよう、墓地経営・管理の指針等について、わかりやすく説明、周知していく必要があると感じている。ガイドラインが必要であれば検討していきたい。



もり あつし 森 厚

多治見市と一般財団法人池田町屋公民館との連携について

【問】 一般財団法人池田町屋公民館は、もともと多治見市と池田村が合併する際、池田村の財産を財産区として残すことを決め、村役場を公民館として活用したところから始まっている。それ以来、これまでの約70年間、ボランティアで運営してきた。それを踏まえ、以下の項目について質問する。

【問】 現在、市内で設置されている社会教育法第21条に基づく公民館の数や市が把握している集会所の数はどのようなか。

【環境文化部長】 現在、社会教育法第21条に基づく公民館は、本市が設置しているのが養正、精華、旭ヶ丘などの8館で、法人設立のものは池田町屋公民館のみである。市内にある集会所は、市の所有で地域が管理運営しているものが6施設、地域所有でくらし人権課が把握しているものが153施設ある。

【問】 池田町屋公民館は一般財団法人が設立した全国的にまれな公民館で、公民連携の新たな取り組みの一つである。市は、池田町屋公民館とさらなる協力体制の充実を図るべきだと考えるが、いかがか。

【市長】 現在、生涯学習コーディネーター事業の実施の場として、地域

【問】 生涯学習の推進を人的・ソフト的に支援をしている。また、平成27年度には、池田町屋郷土資料館の改修時に、多治見市まちづくり活動に対する施設等整備補助金で159万4千円の支援を行った。

【問】 池田町屋公民館は、公民館でありながら、地域の集会所の役割も果たしている。今年度から5年間、地域活性化基金を活用して多治見市地域集会所施設整備等事業補助金が拡充されているが、社会教育法第21条に規定する公民館は除外されているため、池田町屋公民館は対象にならない。

【問】 池田町屋公民館は、建設から30年ほどが経過し、改修が必要な時期となっているため、補助金が拡充している間に改修した場合に、この補助事業の対象にすることはできないか。

【市長】 現在の多治見市地域集会所施設整備等事業補助金交付要綱では、社会教育法第21条に規定する公民館、つまり池田町屋公民館は対象外である。しかし、池田町屋公民館の建設経緯等、特に財務内容を踏まえ、今後要綱を改正して補助金を交付することが可能かどうか検討していく。



やまぐち まゆみ 山口真由美

ハンセン病から考える人権教育について

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このように誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後とも人権意識を高めるよう取り組んでいく。

【教育長】 医学的に不正確な知識や思い込みから生じた偏見により、ハンセン病患者に対して行われたいじめのない差別は、決して忘れてはならない重大な人権問題であると認識している。今後、学校教育において子どもが発達の段階に応じた人権意識を高めるための教育を推進していく。

【問】 過去に行われた無らい県運動、強制隔離政策などハンセン病患者への人権侵害について、市長、教育長はどのように考えるか。

【市長】 ハンセン病患者の基本的人権を侵害した重大な人権問題である。このように誤った知識や偏見による人権侵害が繰り返されることのないよう、今後とも人権意識を高めるよう取り組んでいく。

【教育長】 医学的に不正確な知識や思い込みから生じた偏見により、ハンセン病患者に対して行われたいじめのない差別は、決して忘れてはならない重大な人権問題であると認識している。今後、学校教育において子どもが発達の段階に応じた人権意識を高めるための教育を推進していく。

【問】 画展を開催してほしいかがか。

【環境文化部長】 企画展の開催については、正しい理解と人権意識を持っていただくためのよい機会であると考えている。今後は課題を整理したのち、開催を検討する。

【問】 中学校の修学旅行で、東村山市の国立ハンセン病資料館を訪れてほしいかがか。

【副教育長】 各学校は、教育計画に基づいて修学旅行を実施しており、平和学習やキャリア教育といったテーマから活動先を選定している。提案の施設についても、人権について学ぶ有意義な場の一つであると考えている。

【問】 厚生労働省発行のハンセン病啓発パンフレットを市役所等に置いてほしいかがか。

【環境文化部長】 市役所内では、すでにくらし人権課窓口を設置した。



厚生労働省発行啓発パンフレット「ハンセン病のふしぎ」(厚生労働省HPより)

◆その他の質問項目
【副教育長】 小中学校の二学期制の検証について



さとう のぶき 佐藤 信行

食育指導と会食恐怖症について

【問】 学校給食において、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、安全安心でバランスの取れた献立を好き嫌なく食べることが教える食育は推進すべきである。しかし、児童生徒によって食事のスピードや量は異なるため、個々の事情への配慮が難しいのであれば、完食指導は見直すべきである。給食の時間は、学級の仲間や教師と和やかに楽しい会食をするなど、学校生活の中で、緊張から解放され、気分転換を図ったり、午後に向けて活力を生み出したりすることができると期待している。行き過ぎた指導は、登校拒否、体調不良、そして、人前で食事をすることに耐え難い不安や恐怖を抱き、吐き気やめまい、胃痛などを引き起こす会食恐怖症の原因となる。また一般的に認知されていない会食恐怖症を、少しでも多くの方に知っていただくため、以下の質問をする。

【問】 完食指導を行っているか。

【市長】 現在、全小中学校で強制的に完食させる指導は行っていない。

【問】 給食指導に対する相談や不登校の状況はどうか。

【副教育長】 小中学校の給食指導に関する相談件数は0件である。また、給食が原因で不登校になっている児童生徒はいない。

【問】 完食指導を行っているか。

【市長】 現在、全小中学校で強制的に完食させる指導は行っていない。

【問】 給食指導に対する相談や不登校の状況はどうか。

【副教育長】 小中学校の給食指導に関する相談件数は0件である。また、給食が原因で不登校になっている児童生徒はいない。

【問】 給食での特徴的な取り組みを教えてください。

【副教育長】 栄養バランス、季節の食材、地産地消の良さや作り手への感謝を伝えるため、栄養教諭や学級担任が指導を行うとともに、家庭科等において食に関する指導を行っている。また、バイキング給食やセレクト給食を実施している。

【問】 児童生徒が自ら調整できるように仕組みを検討しているか。

【副教育長】 体調や発達段階に応じ、児童生徒自ら食べる量を調整する指導はすでに全小中学校で行っている。

【問】 会食恐怖症に対する本市の認識はどのようなか。また、講演会等を開催してほしいか。

【副教育長】 食事にまつわるつらい記憶が原因となり、発症する社交不安障がいの一症状で、注視していかなければならない問題と認識している。また、講演会等の開催については、校長会、教頭会で伝えていきたい。

【問】 牛乳が苦手な子はお茶に替えることはできないか。

【副教育長】 苦手の度合いにもよるが、栄養士の管理の下で提供しており、苦手というだけで替えることはできない。ただし、全部を飲むような指導をすることはない。



石田 浩司

自治会加入促進条例制定について

問 自治会加入率が低下する中で、自治会参加を促す「自治会加入促進条例」を制定する自治体が全国的に増えてきている。東日本大震災後、地域コミュニティの形成および維持の重要性が再認識され、共助の社会づくりを進める上で最も身近な地縁団体である自治会は、重要な共助の担い手である。しかし、高齢化や都市化により、多くの自治会が役員の高齢化、加入率の低下など、さまざまな課題を抱えている。こうした課題を解決するためには、住民の方々に自治会の必要性を理解していただき、多くの方が自発的に参加できるように活動を活性化させることが重要であると考えられるため質問する。

答 自治会加入促進条例制定について、本市の考え方はどのようなか。

市長 自治会は、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすために大変重要な組織である。自治会への加入については、区長会と協力して加入促進のチラシを作成し、未加入者、転入者の方に対して加入を勧めている。条例については、制定している自治体の調査、研究を行う。しかし、条例で加入を勧めるのではなく、地域の絆を強めるような地域力向上を促進し、自治会の組織を強化していくことが、むしろ重要である。

市長 愛知県豊川市の取り組みが面白い。自治会加入者へ自治会カードを発行し、商店街で買い物をする時、自治会加入者は割引を受けられるといった形で、内発的に加入を促している。本市は、これから豊川市の研究に入ろうとしている。

問 地域全体の支え合いの拠点は自治会であるため、どういった効果があるのか、先進自治体を検証していく。地域課題や住民ニーズが多様化する中で、行政のさまざまな事業への自治会の協力や取り組みは、ますます重要な役割を担っている。加入者が減少する中で、自治会に対するさらなる財政支援が不可欠であると考えられるが、いかがか。

環境文化部長 今年度から地域振興基金を活用し、地域コミュニティの醸成のため、さまざまな補助金等の支援を行っている。また、区長会の中での議論も行っている。



区長会の様子

◆その他の質問項目
第7次総合計画後期計画について



若尾 靖男

華立やすらぎの杜について

問 南姫地域の方々の多大なるご理解とご協力のもと、華立やすらぎの杜が完成して2年半が経過した。ここで改めて地域の方々に感謝を申し上げることも、華立やすらぎの杜の現状等について質問する。

霊安室の使用実態は。

副市長 霊安室は、定期的に行っている葬祭事業者との意見交換時の提案により、現在は会葬者の急な体調不良の際の休憩場所として使用している。結果的に一部の方に不便をおかけした点についてはお詫び申し上げるとともに、今後は霊安室としての本来の目的を優先して使用する。

環境文化部長 葬祭事業者との意見交換の際、霊安室を体調不良の会葬者に対応する部屋として使用するほつが有効との意見があり、当面霊安室を休憩用の部屋として使用してきたものである。

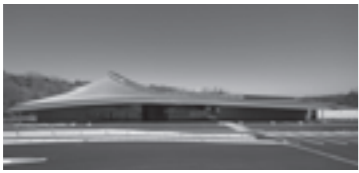
問 救護室が必要ならば霊安室とは別に設ける必要があるが、待合室等を改装してはどうか。

市長 霊安室は本来の目的どおり霊安室として使用する。また、体調が悪くなった方には空いている待合室等で休んでいただくように工夫するなど、より使いやすい施設となるよう取り組んでいく。

問 葬祭事業者からは式場の使用開始時間が午後4時で、通夜式の準備が大変などのご意見を、参列者からは火葬場の場所がわかりづらいなどのご意見をいただく。中身のよさを考えるか。

副市長 現行の時間区分は、開設時に他市の事例を参考に設定した。これまでの利用状況や葬祭事業者の意見を踏まえ、時間区分の変更等、指定管理者と相談し、より利用しやすいものように検討する。

環境文化部長 市民からのご意見については、指定管理者と相談の上、随時対応している。案内板については、設置しているがわかりにくい箇所がある。指定管理者に案内板周辺の除草を行ってもらい、少しでも案内板が見やすくなるよう努めている。



華立やすらぎの杜

◆その他の質問項目
市長の4期目への進退を問う



寺島 芳枝

小中学生の荷物の軽減について

脱けとり教育で学習指導要領が変わり、教科書の大増ページ数の増加などで、登下校時の荷物は重量化している。専門家からは、ランドセルの重さは体重の20%を超えないこととされているが、平均6kgになる現状を踏まえ、子どもたちの健康と安全を守るため、本市の対応について質問する。

問 小中学生の児童生徒の荷物の重量化の現状と健康への影響についてどのような認識を持っているか。

市長 以前と比べて荷物の重量が増えていることは認識している。健康への影響については、年齢や体格、通学距離等に個人差があり、配慮する必要があると認識しており、教育委員会に方向性について指示を出している。

問 全国規模で小中学生のカバン重量による対応が問われているが、本市はどのような対策をしているか。

教育長 全ての小中学校で登下校の荷物について軽減策を講じている。家庭での学習に支障がないようにした上で、学校に置いていってもよいもの指定や、持って帰るものを自分で決めるなど、全てのものを持ち帰らなくてもよいように配慮している。

習字道具や絵の具等の道具類については、学校に指定の置き場所を決め、学期末や長期休暇の前のみ持ち帰るようになっている。保護者から教科書等を置いていてもよくなったとの声を聞かないが、今後実施するのか。

教育長 すでに実施している。保護者への通知や、全校集会等で周知徹底しており、重さは減少している。

副教育長 保護者の方の意見や子ども達の発達段階や教員の感覚とすり合わせながら、今も検討を続けている。もし、悩みを抱えているなら、学校に相談していただくと一人一人に配慮する。

問 定期的な荷物の重さを量ってみてはと提案するがどうか。

市長 学習の進み具合などにより持ち帰るものを変えなければいけないので、個別にしっかりと指導していきたい。学校に置く量が多くなっても対応できるように、余暇教室を改修し、ロッカーの容量も確保していきたい。

◆その他の質問項目
読み書き(代読・代筆)支援について
高齢者の「しほ」支援について

無料風しん抗体検査の対象者の拡大について



渡部 昇

風しんは、風しんウイルスによって起こる急性の発疹性感染症で、特に妊娠期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに病気を持つ「先天性風しん症候群」という病気にかかることがある。今年度の患者数は2千300人を超え、昨年度の24倍になっている。そのような状況において岐阜県は、平成30年12月1日から、無料風しん抗体検査の対象者を、妊娠を希望する女性と十分な免疫を持つていない妊婦と同居する方のみから、風しん抗体保有率が低い30歳から60歳未満の男性まで拡大した。岐阜県の対象者拡大による本市の対応等について、以下の質問をする。

問 市民への周知、風しん抗体検査について本市の考え方はどうか。

市民健康部長 岐阜県の無料風しん抗体検査の案内について、すでに実施していることもあるが、おもなものの説明は、①本市のホームページでは、トップページに掲載し、目につくようにしている。また、その記事から岐阜県ホームページにリンクしており、より詳しい情報がわかるようにしている。②乳幼児健診で保健センターに来所する保護者の方には、毎月の健診実施日(月10回)に岐阜県が作成したチラシを配布している。

問 厚生労働省は、2019年から2021年の3年間で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日まで生まれた39歳から56歳の男性のうち、抗体検査の結果が陰性の方を対象に、ワクチン接種を実施する方針を発表したが、本市の対応はどうか。

市民健康部長 現段階では、具体的な内容がわからない。詳細がわかり次第、本市としてすべきことについて、しっかりと対応したい。



無料風しん抗体検査啓発パンフレット(岐阜県HPより)

◆その他の質問項目
死亡手続きの簡略化について



わたなべ たいぞう
渡辺 泰三

代理受領制度について

代理受領制度とは、耐震改修工事等の補助金の申請者が、耐震改修工事等の契約を締結した事業者が補助金の受領を委任することにより、事業者が直接補助金を受領することができる制度である。補助金の申請者は、工事費用のうち、補助金を差し引いた金額を用意すればよく、当初の負担が軽減される。代理受領制度は、介護ベッドなどにも利用できるように、この制度に関する本市の状況について質問する。

問 介護保険制度に関して、代理受領制度の状況はどのようか。

答【市長】 昨年の一般質問でも答弁しているが、当時と状況はあまり変わっていないが、現時点で受領委任払い制度を採用する予定はない。介護サービスの利用は年々増加の上、今後は保険料を大きく引き上げたこともあり、今後の介護保険料への影響も考慮しながら、他市や他の制度の動向を注視する。

答【福祉部長】 介護保険制度では、施設入所、訪問看護、通所介護、短期入所などの介護サービス費用は、介護保険法により代理受領とされ、自己負担を除く費用は、市から国民健康保険団体連合会を通じて給付費として直接事業所に支払われている。しかし、住宅改修と福祉用具購入は、

代理受領から除外されており、利用者が自己負担を負担し、申請により、1〜3割の自己負担を除く金額を保険給付として後日支給する償還払いが原則である。本市は、住宅改修と福祉用具購入について、原則として償還払いとしており、受領委任払い制度は導入していない。

問 今後、導入する予定はないのか。

答【福祉部長】 住宅改修は、他のサービスと異なり、事業所の指定基準がないため、受領委任払い制度を導入するには、事業所と市の契約にあたり事業所審査の仕組みを慎重に検討する必要がある。住宅改修費の一部負担が難しい低所得者に対しては、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の活用が可能であることも案内しながら対応していく。

答【都市計画部長】 本市の耐震改修工事の補助制度については、適正な補助執行を図るため、耐震改修が適正に実施されたこと、工事費の支払いが完了していることを確認した後、市から住宅所有者に対し、補助金を交付している。今後は、他市の事例を参考に、代理受領が適正な補助執行に支障がないか、耐震化にどれほど効果があるかなど、慎重に検討する。

◆その他の質問項目
◆廃棄物行政について



はやし ましひろ
林 美行

多治見市の抱えている危機、どのように乗り越えるか。

多治見市の衰退の兆しは、多治見市が行ってきた都市経営の方向が主たる原因である。新しい取り組みを始め、蓄積された歴史、育っている市民の力をまとめ立ち向かうときであると考え、質問する。

問 意思決定の仕組み、政策検討のための広聴活動などに課題があるのではないか。

答【企画部長】 庁内において全部長または各部の調整担当課長による庁議で多様な観点で議論をした上で、地区懇談会、パブリック・コメント、市民意識調査、市長への提言などで市民の声を広く聞いて、政策決定しており、さまざまな課題に対して適切に対応している。

問 パラダイムシフトといわれるような転換期と認識し、総合計画も立て直すような取り組みを行う必要があるのではないか。

答【企画部長】 第7次総合計画は、人口減少に歯止めをかけるため、議員全員による特別委員会において議論を重ね、執行部と議会の協力のもとで策定した。10月からスタートした第7次総合計画の見直しにおいても、前期計画の柱を基本としつつ、現状の課題解決に向けた政策集となるよう、議会と議論をしながら見直しを行う。

問 第7次総合計画の後期計画はどのような視点で考えているか。

答【企画部長】 ①人口減少にどう対応していくのか。②地域力の向上の推進。③新しい収入確保の視点も踏まえた財政運営。この大きく3つの横断的な視点を持って計画を策定していく。

問 このままこの道が続けば、多治見市を転換させる力がなくなるのではないかと考えるが、ここ数年どのような構造改革ができたのか。

答【企画部長】 人口が減少に移る中で、多治見市をどうつくるかを総合計画で議会と共に議論して、本市としてできる総合的な人口減少対策を行ってきた。その結果、人口推計も若干の改善がみられているという結果が出ている。

問 人口の減少は進んでいるが、人口推計が改善しているという根拠は何か。

答【企画部長】 第7次総合計画を着実に実行、実現してきたことで、消滅可能性都市を返上することができたという点や、合計特殊出生率について少し上向きの数値が出ている点である。

◆その他の質問項目
◆音羽小田線の事業化の検討について



わかばやし まさと
若林 正人

多治見市財政の健全化について

平成29年度決算における本市の実質公債費比率はマイナスイナス1.9%で、県内最高レベルであった。一方、経常収支比率は平成29年度で87.8%と、平成19年度の81.6%と比べて悪化している。これらの状況を踏まえ、以下の項目について質問する。

問 本市の実質公債費比率からは、将来への投資が過度に抑え込まれ、行政サービスの縮小が進んでいるとの懸念も湧くが、市長の見解はどのようか。また、その成果を市民に還元する考えはあるか。

答【市長】 本市の事業は、総合計画に基づいており、将来への投資を過度に抑止するものではない。現在の実質公債費比率は、中期財政計画に基づき、計画的な財政運営を行ってきた成果である。その成果は、公債費の負担を軽くし、他の政策的な事業に財源を回すことで市民に還元している。

問 経常収支比率の推移を見る限り、本市の財政は義務的経費の増加で財政の弾力度・自由度が低下していると考えられるが、いかがか。

答【総務部長】 経常収支比率は、福祉的経費等の増大により全国的に上昇傾向で、この傾向は今後も続くと考えられる。その点も想定し、できる限り将来の公債費による負担を軽減

するべく努力してきた結果が、現在の実質公債費比率と経常収支比率である。

問 駅南市街地再開発事業は、本市の従前権利のほかに最大44億円の市費が投入される事業であるが、そのビジョンはどのようか。

答【都市計画部長】 本事業では、駅前ホテルを誘致することで交流人口を増やすとともに、商業施設は地域住民の生活に密着したテナント構成を検討している。さらに、29階建てのマンションを建設し、人口増と人口流出の抑制を図る。

問 平成30年9月に総務常任委員会協議会で説明された売却予定の市有地については、取得価格と処分予定価格に大きな差がある。また、ずっと駐車場として貸し付けられており、一度も行政財産として活用されていない。その経緯はどのようか。

答【総務部長】 その土地は、平成3年度に駅周辺の土地区画整理事業用地とするために取得した。結果的に事業は行われなかったが、代替地としての価値は大きかったと考え、普通財産としていた。このたび、本市の重要事業である若松町ラウンドアバウトの推進に必要な土地の取得のため、それに見合う土地として売却対象となった。



わか お としゆき
若尾 敏之

女性消防隊の歩みと今後の活動について

女性消防隊が発足して6年目に入った。日頃の活動に感謝申し上げることも、これからのさらなる活躍を願い、以下の質問をする。

問 女性消防隊の発足と現在までの歩みはどのようであったか。

答【消防長】 消防団員の確保が困難となっていたなか、新たな人材確保策として、平成25年4月に各分団2名を目標として任命した。女性団員が行事に参加する際は、各分団の女性団員が結集し参加することとし、同年9月に女性消防隊が発足した。女性団員自らがアイデアを出し合い、女性の特性がどのように発揮できるかを模索しながら歩んできた。

問 現在の活動状況はどのようか。

答【消防長】 平成28年度には、消防団のキャラクター「シヨルカちゃん」とホースくんをデザインし、当該キャラクターを題材とした防火紙芝居を作成して、園児を対象に幼児期防火教室を行ってきた。また、平成29年度には、消防団応援サポーターのシンガーソングライター佐藤桂氏の協力を得て、「シヨルカちゃん」とホースくんの歌「ダンスを制作し、幼児期防火教室の履の巻を歌っていった。

問 揮命令のもとで活動する特命の消防隊として位置付けている。

答【市長】 音楽が流れると会場に集まった消防関係者約3千700人全員が一体となり、発表後は大きな拍手が起こった。後日、日本消防協会の秋本敏文会長にお会いしたが、第一声が女性消防隊のことであり、幼児期からの初期消防教育について、全国に広めていきたいということであった。市長としても誇らしく思っており、今後もしっかりと応援をしていきたい。

問 女性消防隊の意向を踏まえ、消防団での組織的な位置付けについて、例規の改正を考えているか。

答【市長】 女性消防隊から要望があり、消防団内で認められたのであれば、改正することとした。



第24回全国女性消防団員活性化
滋賀大会の様子

◆その他の質問項目
◆酷暑等対策のあり方について



みわ ひさこ
三輪 寿子

防災対策について

自助・共助・公助の役割が急務である防災対策について、本市の取り組みがどのような質問する。

問 防災無線が聞き取りにくい。瑞浪市では、防災ラジオを全戸に無償貸与している。緊急情報伝達に有効な手段として、防災ラジオの設置実現に向けて検討していただきたいがどうか。

答 【企画部長】 防災ラジオを全戸配布しようとする中、中継局の設置に約1億5千万円、ラジオ端末1個につき約1万円、これを多治見市の世帯約4万5千世帯に配布しようとする約4億5千万円かかり、ランニングコストも年間約900万円かかる。

問 設置については、緊急防災・減災事業債が使用できるが、今後の維持管理を含め、慎重に検討する必要があるため、現在は導入を考えていない。瑞浪市の場合、恵那市山岡町に単独の送信局があり、他の市町村も利用できるだけの容量があるとのことである。本市がもし加入するとすれば、両自治体の協議が必要になるが、1億5千万円の実費がかかると思えないがどうか。

答 【企画部長】 緊急防災・減災事業債は、100%起債でき、70%が交付税措置されるため、有利ということは承知しているが、それを踏まえても、

慎重に検討する必要があると考えられる。瑞浪市の状況伺ったので、詳しく話を聞き、研究を行いたい。

問 市民の命と財産を守るため、災害の歴史を教訓として、市民の声をどのように防災対策に生かしていくのか。

答 【市長】 ソフト面とハード面を整備しながら、防災に強いまちづくりへの取り組みをしっかりと行う。平成23年の台風15号豪雨の際、小学生が亡くなった残念さ、無念さを忘れないようにする。防災の歴史を学校教育の現場でも、しっかりと教えていくことが必要である。平時の議論、有事の団結で速やかに動く。最近特に感謝をしているのは、消防団の力である。本部機能と現場機能、これが一体となって、安心、安全なまちを構築し、二歩一歩前に進めていく。



市民から寄せられた伊勢湾台風の記録



よしだ もとか
吉田 もとか

イノシシ対策について

里山や駆除を担う人材の減少により、市街地でのイノシシ被害が散発するようになった。また、豚コレラの流行等もあり、市民におけるイノシシ対策への期待は大きい。本来、イノシシ等の有害鳥獣対策は農業政策として行われてきたが、市民生活に密接に関わる問題として今後捉えていく必要があると考え、質問する。

問 有害鳥獣駆除に対する、実施組織、必要資格、人員の充足、報奨金、檻の数などのようなものか。

答 【経済部長】 有害鳥獣捕獲業務は猟友会に委託しており、7名の猟友会員で捕獲隊を組織し、北小木町を除く市内全域で捕獲を実施している（北小木町は、今年度より住民5名で捕獲隊を編成）。

問 駆除の実施には、狩猟免許が必要であるが、免許保持者は全国的に減少傾向にある上、捕獲隊員の高齢化に伴い後継者不足に陥っている。イノシシ1頭あたり8千円の報奨金を支払っており、イノシシ捕獲用の檻は75基である。

答 【経済部長】 現担当者や元担当者の正規職員2名、農林グループ臨時職員1名の合計3名である。

問 市民が取れる自己防衛策はあるか。

答 【経済部長】 餌となる野菜くずや生ごみを畑等に放置しない。耕作されずに荒れている農地などは、草刈りを行うことで視界を良くし、隠れ場所をつくらない。侵入防止柵や電気柵を設置することである。

問 イノシシ対策について、12月補正予算でこれを倍増する予算計上を行っている。平成31年度予算では確保用の檻、人員を拡大できるような対応を行う。

答 【市長】 イノシシは野生動物であるため、豚コレラの感染状況の把握は、極めて困難である。



捕獲したイノシシ